

第10章 運営費交付金 －効率化係数・経営改善係数が国立大学の財務に及ぼす影響－

島一則（国立大学財務・経営センター）

1. 研究の背景と目的

国立大学が2004年に法人化され、すでに3年目が終わろうとしている。法人化に伴う財政面での最大の変化は、効率化係数・経営改善係数の導入であろう。これらの影響の度合いは個々の国立大学の財務構造とその前提となる大学特性により大きく異なっており、必ずしもすべての大学において深刻な問題が顕在化してきているわけではないが、逆にこのことが問題見えにくくし、一部の大学において生じつつある深刻な問題を隠蔽しているとも言われている。

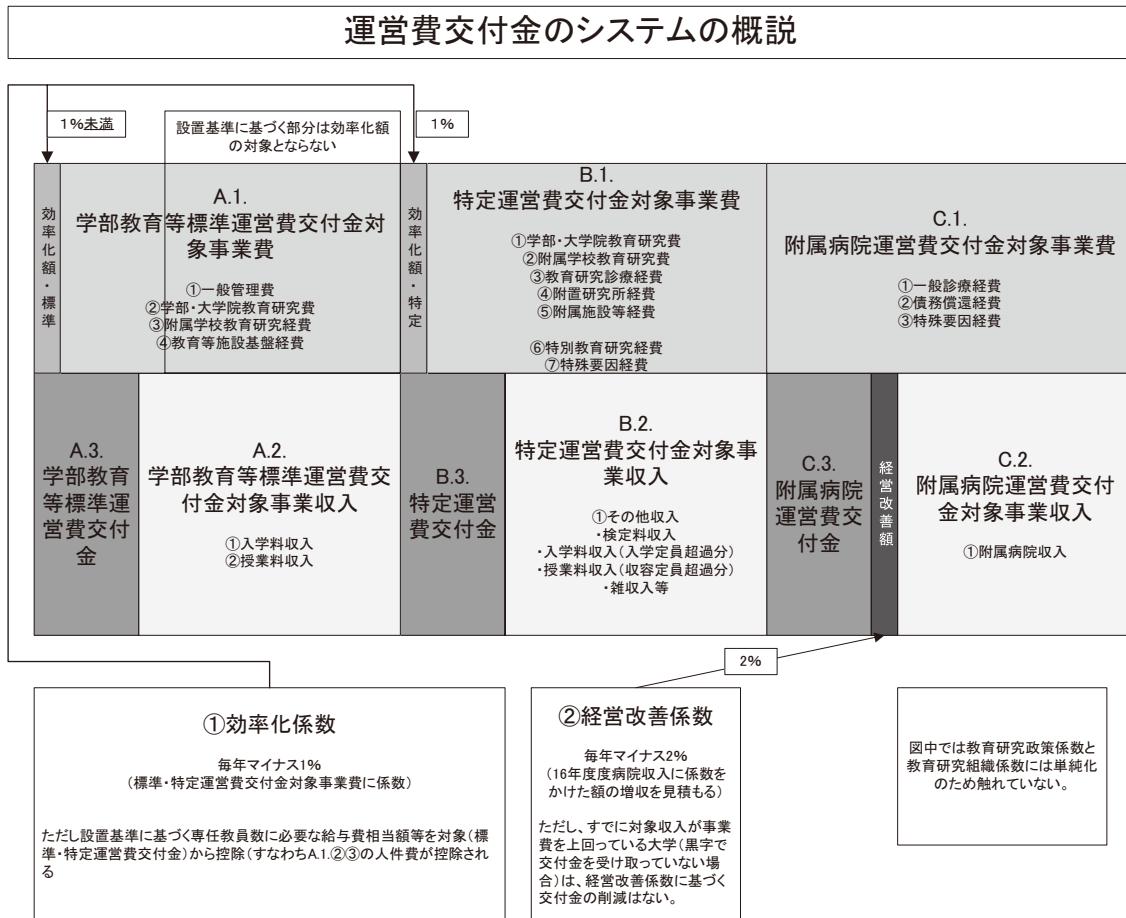
そこで、本研究では現時点で入手可能な実証的なデータに基づいて、効率化係数・経営改善係数・人件費削減(5%)の影響について見ていくこととする。このことにより、次期中期目標・計画期間を3年後に控えた現時点(2007年3月)において、現行運営費交付金制度の持つ問題点を指摘し、政策的含意をえることとする。

2. 運営費交付金制度の説明

2-1 効率化係数・経営改善係数についての説明

はじめに運営費交付金制度について以下にその概略を説明する(図10-1)。

図 10-1 運営費交付金のシステムの概説



一般に運営費交付金と呼ばれるものは3種類の運営費交付金から成り立っている。すなわち、①学部教育等標準運営費交付金（A.3）、特定運営費交付金（B.3）、附属病院運営費交付金（C.3）である。また、それぞれの運営費交付金は、運営費交付金対象事業費（A.1～C.1）と運営費交付金対象収入（A.2～C.2）の差額として算定される。具体的には以下のようないふて式で表されることになる。

$$\text{各交付金 (A.3～C.3)} = \text{各対象事業費 (A.1～C.1)} - \text{各対象収入 (A.2～C.2)}$$

$$\text{交付金額} = \text{標準交付金 (A.3)} + \text{特定交付金 (B.3)} + \text{病院交付金 (C.3)}$$

以上のようにして交付金は算定されるわけであるが、それではその算定根拠となる対象事業費と対象収入はどのように決定されているのかについて説明する（なお、詳細については表10-1参照）。17年度を具体的な事例とすれば、基本的には平成16年度の各経費に α （効率化係数）・ β （教育研究政策係数）・ γ （教育研究組織係数）・ λ （経営改善係数）が適宜かけられていることがわかる。なお、効率化係数・教育研究政策係数・教育研究組織係数・経営改善係数の具体的な定義は次のようにになっている。

α ～効率化係数 $\triangle 1\%$ とする（設置基準に基づく専任教員数に必要な給与費相当額等を対象から控除）

β ～教育研究政策係数 物価動向等の社会情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。各事業年度の予算編成過程において具体的な数値を決定

γ ～教育研究組織係数 学部・大学院等の組織整備に対応するための係数。各事業年度の予算編成過程において具体的な数値を決定

λ ～経営改善係数。2%とする。16年度病院収入に係数をかけた額の増収を見積もる。

以上で注意を要する点は、効率化係数について「設置基準に基づく専任教員数に必要な給与費相当額等を対象から控除」とある点である。このことは設置基準以上に専任教員数を有している大学においては、効率化係数の影響が大きい（より多くの効率化を求められている）ことを意味している。また、経営改善係数の影響の出方については、以下の3つのパターンが想定される（以下では経営改善係数に関連して削減される額を「経営改善額」と呼ぶ）。

1) 附属病院運営費交付金対象収入 > 附属病院運営費交付金対象事業費

2) 附属病院運営費交付金対象収入 < 附属病院運営費交付金対象事業費
かつ 経営改善額 > 附属病院運営費交付金

3) 附属病院運営費交付金対象収入 < 附属病院運営費交付金対象事業費
かつ 経営改善額 < 附属病院運営費交付金

まず、1) の場合は、附属病院運営費交付金は発生しないので、経営改善係数の影響も生じない（ごく簡単に言えば黒字の附属病院には附属病院交付金は交付されないということ）。2) の場合は、附属病院運営費交付金は生じるもの、経営改善額の方が附属病院運営費交付金より大きいので、その額は平成16年度の病院収入に2%をかけた額より小さいものになる。3) の場合は、経営改善額がそのまま病院交付金から削減されることになる。以上から、経営改善係数の影響はどの大学でも同じように生じるのではなく、附属病院の状況により大きく異なった影響が生じることが理解できる。

本研究では以上のような状況をふまえて、現時点入手可能なデータといつかの仮定に基づき、第一期中期目標計画終了時点と、現在の制度が第二期、第三期にも続いたと仮定した場合に、各国立大学の財務にどのような状況が生じるかという推計を、大学特性に注目しながら行う。

表 10-1

平成17年度額の算出方法 = 平成16年度額 × α (*) × (β) × (γ) × (λ)

A.1.学部教育等標準運営費交付金対象事業費

- ①=一般管理費 × α ~ 管理運営に必要な職員(役員含む)の人事費相当額及び管理運営経費の総額
- ②=学部・大学院教育研究経費 × α × β × γ ~ 学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人事費相当額及び教育研究経費の総額
- ③=附属学校教育研究経費 × α × β × γ ~ 附属学校の教育研究に必要な標準法上の教職員の人事費相当額及び教育研究経費の総額
- ④=教育等施設基盤経費 × α ~ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費

A.2.学部教育等標準運営費交付金対象収入

- ①=入学料収入(毎年度入学定員 × 標準額) ~ 当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額
- ②=授業料収入(毎年度入学定員 × 標準額) ~ 当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額

B.1.特定運営費交付金対象事業費

- ①=学部・大学院教育研究経費 × α × β × γ ~ 学部・大学院の教育研究活動の実態に応じて必要となる教職員の人事費相当額及び教育研究経費の総額
- ②=附属学校教育研究経費 × α × β × γ ~ 附属学校の教育研究活動の実態に応じて必要となる教職員の人事費相当額及び教育研究経費の総額
- ③=教育研究診療経費 × α × β ~ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人事費相当額及び教育研究診療経費の総額
- ④=附属研究所経費 × α × β ~ 附属研究所の研究活動に必要となる教職員の人事費相当額及び事業経費の総額
- ⑤=附属施設等経費 × α × β ~ 附属施設の研究活動に必要となる教職員の人事費相当額及び事業経費の総額
- ⑥=特別教育研究経費 ~ 特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費(教育研究施設の新設、教育研究事業費、教育研究設備等に対し当該年度において措置)
- ⑦=特殊要因経費 ~ 特殊要因経費として、当該年度に措置する経費。

- B.2.特定運営費交付金対象収入**
- ①=その他収入 ~ 檢定料収入、入学料収入(入学定員超過分)、授業料収入(収容定員超過分)、雜収入。平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

C.1.附属病院運営費交付金対象事業費

- ①=一般診療経費 ~ 附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び一般診療経費の総額
- ②=債務償還経費 ~ 債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費
- ③=特殊要因経費 ~ 附属病院特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

C.2.附属病院運営費交付金対象収入

- ①=附属病院収入(前年度病院収入 + 16年度病院収入 × λ) ~ 附属病院の収入(は毎年2%増加するものとされる→前年度病院収入の2%削減される)
 - α ~ 効率化係数 $\Delta 1\%$ とする(設置基準に基づく専任教員数に必要な給与費相当額等を対象から控除)
 - β ~ 教育研究政策係数 物価動向等の社会情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。各事業年度の予算編成過程において具体的な数値を決定
 - γ ~ 教育研究組織係数 学部・大学院等の組織整備に対応するための係数。各事業年度の予算編成過程において具体的な数値を決定
 - λ ~ 経営改善係数。2%とする。16年度病院収入に係数をかけた額の増収を見積もる。

2-2 運営費交付金システムのモデル化・単純化－標準・特定交付金に注目して－

はじめに、以上に見てきた運営費交付金制度のうち、学部教育等標準運営費交付金と特定運営費交付金に注目して、効率化係数の影響を推計するに当たってのモデル化を進める。まず対象事業費に関して、以下の仮定をおくと、運営費交付金対象事業費の算定パターンは以下の4タイプに分けられる。

仮定I 「教育研究政策係数（ β ）は実態に合わせてH17～21（33）まで発動はない」

学部教育等標準運営費交付金対象事業費

A 1 ①	一般管理費	=	一般管理費(前年度)	$\times \alpha$
A 1 ②	学部・大学院教育研究経費	=	学部・大学院教育研究経費(前年度)	$\times \alpha * \times \beta \times \gamma$
A 1 ③	附属学校教育研究経費	=	附属学校教育研究経費(前年度)	$\times \alpha * \times \beta \times \gamma$
A 1 ④	教育等施設基盤経費	=	教育等施設基盤経費(前年度)	$\times \alpha$

特定運営費交付金対象事業費

B 1 ①	学部・大学院教育研究経費	=	学部・大学院教育研究経費(前年度)	$\times \alpha \times \beta \times \gamma$	
B 1 ②	附属学校教育研究経費	=	附属学校教育研究経費(前年度)	$\times \alpha \times \beta \times \gamma$	
B 1 ③	教育研究診療経費	=	教育研究診療経費(前年度)	$\times \alpha \times \beta$	
B 1 ④	附置研究所経費	=	附置研究所経費(前年度)	$\times \alpha \times \beta$	
B 1 ⑤	附属施設等経費	=	附属施設等経費(前年度)	$\times \alpha \times \beta$	
B 1 ⑥	特別教育研究経費	=	特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費(教育研究施設の新設、教育研究事業費、教育研究設備等に対し当該年度において措置)		
B 1 ⑦	特殊要因経費	=	特殊要因経費として、当該年度に措置する経費。		

タイプI：当該年度経費＝前年度経費 $\times \alpha$ ～A. 1. ①, A. 1. ④, B. 1. ③, B. 1. ④, B. 1. ⑤

タイプII：当該年度経費＝前年度経費 $\times \alpha \times \gamma$ ～B. 1. ①, B. 1. ②

タイプIII：当該年度経費＝前年度経費 $\times \alpha * \times \gamma$ ～A. 1. ②, A. 1. ③

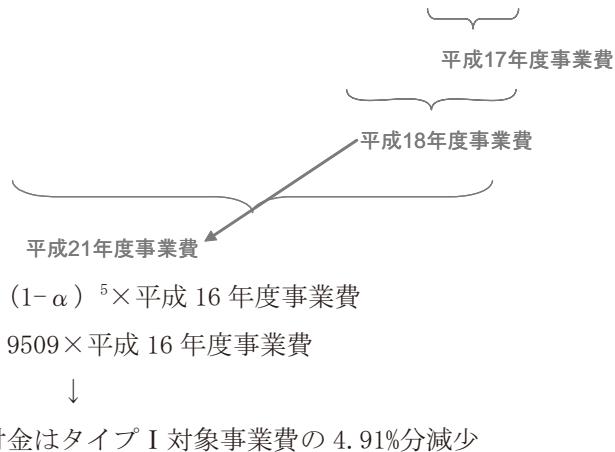
タイプIV：当該年度経費＝毎年度独自に決定されるもの～B. 1. ⑥, B. 1. ⑦

2-2-1 タイプIについて

以上のうち、タイプIについては（上記の α は前年度1%減ということを意味しているので、以降では $\alpha=0.01$ として、次式のような表現形式に変更する。また教育研究組織係数 γ は具体的な数値は決まっていないが、x%の増を示しているので、こちらも効率化係数と同様に表現する）、以下のように表記することが可能となる。

平成 21 年度（第 1 期最終年度）タイプ I 事業費

$$= (1-\alpha) \quad (1-\alpha) \quad (1-\alpha) \quad (1-\alpha) \quad (1-\alpha) \times \text{平成 16 年度事業費}$$



以下同様にして

平成 27 年度（第 2 期最終年度）タイプ I 事業費

$$= (1-\alpha)^{11} \times \text{平成 16 年度事業費}$$

$= 0.8953 \times \text{平成 16 年度事業費} \rightarrow 10.47\% \text{分減少}$

平成 33 年度（第 3 期最終年度）タイプ I 事業費

$$= (1-\alpha)^{17} \times \text{平成 16 年度事業費}$$

$= 0.8429 \times \text{平成 16 年度事業費} \rightarrow 15.71\% \text{分減少}$

2-2-2 タイプ IIについて

タイプ IIについてもタイプ Iと同様の取り扱いを行うと、

平成 21 年度（第 1 期最終年度）タイプ II 対象事業費

$$= (1-\alpha)^5 \times (1+\gamma_1) \cdot \dots \cdot (1+\gamma_5) \times \text{平成 16 年度対象事業費}$$

$$= 0.9509 \times (1+\gamma_1) \cdot \dots \cdot (1+\gamma_5) \times \text{平成 16 年度対象事業費}$$

↓

仮定 II：教育研究組織係数 = 0

(教育研究組織の変更なし)

↓

$$= 0.9509 \times \text{平成 16 年度対象事業費}$$

交付金はタイプ II 対象事業費の 4.91%分減少する

平成 27 年度（第 2 期最終年度）タイプ II 対象事業費

$$= (1-\alpha)^{11} \times (1+\gamma_1) \cdot \dots \cdot (1+\gamma_{11}) \times \text{平成 16 年度対象事業費}$$

$$= 0.8953 \times (1+\gamma_1) \cdot \dots \cdot (1+\gamma_{11}) \times \text{平成 16 年度対象事業費}$$

↓

10.47%分減少する（仮定Ⅱに基づく）

平成33年度（第3期最終年度）タイプⅡ対象事業費

$$\begin{aligned} &= (1-\alpha)^{17} \times (1+\gamma_1) \cdots (1+\gamma_{17}) \times \text{平成16年度対象事業費} \\ &= 0.8429 \times (1+\gamma_1) \cdots (1+\gamma_{17}) \times \text{平成16年度対象事業費} \end{aligned}$$

↓

15.71%分減少する（仮定Ⅱに基づく）

2-2-3 タイプⅢについて

タイプⅢについてもタイプⅠ・Ⅱと同様の取り扱いを行うと、

平成21年度（第1期最終年度）タイプⅢ「対象」事業費

$$\begin{aligned} &= (1-\alpha)^5 \times (1+\gamma_1) \cdots (1+\gamma_5) \times \text{平成16年度「対象」事業費} \\ &= 0.9509 \times (1+\gamma_1) \cdots (1+\gamma_5) \times \text{平成16年度「対象」事業費} \end{aligned}$$

↓

仮定Ⅱ：教育研究組織係数=0

（教育研究組織の変更なし）

↓

交付金は（対象事業費の）4.91%分減少する

なお、上記で「対象」とした理由は、タイプⅢ対象事業費においては、先述したように設置基準に基づく専任教員数に必要な給与費相当額等が除外したものであることを強調するためである。

平成27年度（第2期最終年度）タイプⅢ「対象」事業費

$$\begin{aligned} &= (1-\alpha)^{11} \times (1+\gamma_1) \cdots (1+\gamma_{11}) \times \text{平成16年度「対象」事業費} \\ &= 0.8953 \times (1+\gamma_1) \cdots (1+\gamma_{11}) \times \text{平成16年度「対象」事業費} \end{aligned}$$

↓

10.47%分減少する（仮定Ⅱに基づく）

平成33年度（第3期最終年度）タイプⅢ「対象」事業費

$$\begin{aligned} &= (1-\alpha)^{17} \times (1+\gamma_1) \cdots (1+\gamma_{17}) \times \text{平成16年度「対象」事業費} \\ &= 0.8429 \times (1+\gamma_1) \cdots (1+\gamma_{17}) \times \text{平成16年度「対象」事業費} \end{aligned}$$

↓

15.71%分減少する（仮定Ⅱに基づく）

以上を整理すると、運営費交付金対象事業費は、以下の4つの仮定をおいた場合、平成16年

時点と比較して次のように減少する。その結果として、下記の分だけ交付金は減少する（図2）。

仮定0：対象収入に変化なし

仮定I：教育研究政策係数=0（発動しない）

仮定II：教育研究組織係数=0（当該機関において組織整備なし）

仮定III：タイプIV対象事業費一定

平成21年度（第1期最終年度）「対象」事業費（タイプI+II+III）

$$= (1 - \alpha)^5 \times \text{「対象」事業費 (タイプI+II+III)}$$

$$= 0.9509 \times \text{「対象」事業費 (タイプI+II+III)}$$

交付金は「対象」事業費（タイプI+II+III）の4.91%分減少

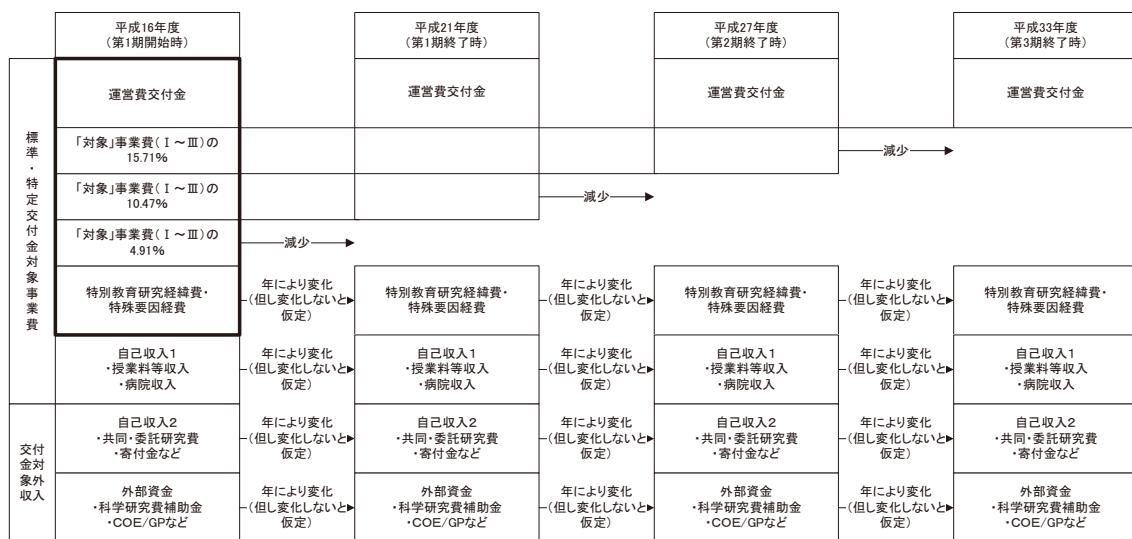
平成27年度（第2期最終年度）

「対象」事業費（タイプI+II+III）の10.47%分減少

平成33年度（第3期最終年度）

「対象」事業費（タイプI+II+III）の15.71%分減少

図10-2 効率化係数による交付金減少イメージ図



最後に補足として、仮定Iと仮定IIを外し、仮定0と仮定IIIを維持する場合について示しておく、

平成21年度（第1期最終年度）対象事業費（標準・特定全体）

$$= (1 - \alpha)^5 \times \text{対象事業費 (タイプIの①)}$$

$$+ (1 - \alpha)^5 \times (1 + \beta_1) \cdots (1 + \beta_5) \times \text{対象事業費 H16 (タイプIの②)}$$

$$+ (1 - \alpha)^5 \times (1 + \beta_1) \cdots (1 + \beta_5) \times (1 + \lambda_1) \cdots (1 + \lambda_5) \times \text{事業費 (タイプII)}$$

- + $(1-\alpha)^5 \times (1+\beta_1) \cdots (1+\beta_5) \times (1+\lambda_1) \cdots (1+\lambda_5) \times$ 「対象」事業費（タイプIII）
- + 「対象」事業費 H16 （タイプIIIのうち効率化係数対象外の部分）
- + 対象事業費 H16 （タイプIV）

平成21年度（第1期最終年度）交付金（標準・特定全体）
= 平成21年度（第1期最終年度）対象事業費（標準・特定全体）
- 対象収入 H21

3. 効率化・経営改善係数の影響

3-1 効率化・経営改善係数の影響－交付金対象事業費との比較において－

以下では、以上において概念整理をしてきた効率化係数の影響額（以下「効率化額」）が標準＋特定運営費交付金対象事業費との比較において、どのような大きさになっているかを具体的な数値に基づいて見ていくこととする（表10-2）¹。具体的には、効率化係数の影響度を以下の形で定義した。

$$\text{効率化係数の影響度} = \text{効率化額(H17)} \div (\text{標準} + \text{特定運営費交付金対象事業費 (H16)})$$

なお、以下の分析で用いる各数値は特別の断りがない限りにおいて、日本学術振興会・科学研究費補助金 基盤研究(A)「国立大学における学内資金配分の変動過程に関する総合的研究」(研究代表者 天野郁夫 平成15年～18年)による「国立大学法人の財務・経営の実態に関する全国調査」と著者自身による追加調査のデータに基づくものである。

表 10-2

	効率化額比率 (対標準+特定運営費交付金対象事業費)
単科・大学院大学4	0.9
単科・大学院大学2	0.8
単科・大学院大学3	0.8
単科・旧専門〔文〕3	0.7
単科・旧専門〔海〕	0.7
単科・新設大〔教〕4	0.7
単科・新設大〔工〕2	0.7
単科・新設大〔工〕3	0.7
単科・旧官大2	0.7
単科・新設大〔教〕2	0.7
単科・旧官大3	0.7
単科・新設大〔工〕1	0.7
単科・旧専門〔工〕2	0.6
単科・旧専門〔文〕2	0.6
単科・旧専門〔農〕	0.6
単科・旧専門〔文〕1	0.6
単科・大学院大学1	0.6
附 屋 単科・新設大〔工〕1	0.6
病院 単科・旧専門〔工〕5	0.6
病院 単科・旧専門〔教〕4	0.6
を 単科・旧女高師1	0.6
有 単科・新設大〔教〕3	0.6
し 単科・旧専門〔文〕4	0.6
な 単科・旧専門〔工〕6	0.6
い 単科・旧女高師2	0.6
大 連科・旧専門〔教〕3	0.6
学 連合・新制大〔医なし〕1	0.6
学 連合・新制大〔医なし〕3	0.6
学 連科・旧専門〔教〕8	0.6
学 連合・新制大〔医なし〕8	0.5
学 連合・新制大〔医なし〕5	0.5
学 連科・旧専門〔工〕4	0.5
学 連合・新制大〔医なし〕4	0.5
学 連科・旧専門〔工〕1	0.5
学 連合・新制大〔医なし〕7	0.5
学 連合・新制大〔医なし〕2	0.5
学 連合・新制大〔医なし〕6	0.5
学 連科・旧専門〔教〕7	0.5
学 連合・新制大〔医なし〕9	0.5
学 連合・新制大〔医なし〕10	0.5
学 連科・旧専門〔教〕6	0.5
学 連科・旧専門〔教〕2	0.5
学 連科・旧専門〔教〕5	0.5
学 連科・旧専門〔教〕1	0.5
総合・旧帝大3	0.8
総合・旧帝大2	0.7
総合・旧帝大5	0.7
総合・旧帝大6	0.7
総合・旧帝大1	0.7
総合・旧帝大4	0.7
総合・旧官大1	0.7
総合・旧帝大7	0.7
単科・新設大〔医〕3	0.7
単科・新設大〔医〕4	0.7
単科・新設大〔医〕2	0.6
総合・旧官大〔文・理〕11	0.6
総合・旧官大〔文・理〕3	0.6
総合・旧官大〔医あり〕1	0.6
総合・旧官大〔文・理〕2	0.6
総合・新制大〔医あり〕11	0.6
総合・旧官大〔医あり〕2	0.6
総合・新制大〔医あり〕7	0.6
病院 総合・新制大〔医あり〕10	0.6
病院 連合・新制大〔医あり〕8	0.6
病院 単科・新設大〔医〕1	0.6
を 連合・新制大〔医あり〕8	0.6
有 連合・新制大〔医あり〕4	0.6
す 連合・旧官大〔医あり〕5	0.6
る 連合・旧官大〔医あり〕15	0.6
大 連合・旧官大〔医あり〕4	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕6	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕16	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕9	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕10	0.6
学 連合・旧官大〔医あり〕3	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕6	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕9	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕10	0.6
学 連合・旧官大〔医あり〕13	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕6	0.6
学 連合・旧官大〔医あり〕16	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕9	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕1	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕5	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕12	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕1	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕7	0.6
学 連合・旧官大〔医あり〕6	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕9	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕4	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕14	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕2	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕3	0.6
学 連合・新制大〔医あり〕5	0.5
学 連合・新制大〔医あり〕3	0.5

上記の表に関して、まず附属病院を有しない大学についてみていく。全体として、0.9%～0.5%の間に分布していることが確認される。このうち、上位 10 大学を具体的に見ていくと、①単科・大学院大学4、②単科・大学院大学2、③単科・大学院大学3、④単科・旧専門〔文〕3、⑤単科・旧専門〔海〕、⑥単科・新設大〔教〕4、⑦単科・新設大〔工〕2、⑧単科・新設大〔工〕

3、⑨単科・旧官大2、⑩単科・新設大〔教〕2となっており、大学院大学・新設大学等においてその値が相対的に高いことが明らかになる。

一方、附属病院を有する大学についてみていくと、0.8%～0.5%の間に分布しており、上位10大学に関しては、①総合・旧帝大3、②総合・旧帝大2、③総合・旧帝大5、④総合・旧帝大6、⑤総合・旧帝大1、⑥総合・旧帝大4、⑦単科・旧官大1、⑧総合・旧帝大7、⑨単科・新設大〔医〕3、⑩単科・新設大〔医〕4

旧帝国大学や医科大学で高い傾向にあることがわかる。

上記は特定分の大きい大学（伝統校や新構想大学など）に、より強い効率化の圧力がかかっていることを意味している。この結果からは、国立大学間の資金配分格差の平等化をもたらす方向で効率化係数が働いていることが数値で確認できる。

3-2 効率化(・経営改善)係数の影響—物件費との比較において—

しかしながら、効率化額を削れる余地は支出の全領域にわたっているわけではない。人件費部分は削減が相対的に困難な領域である。このことの理由としては、大学における教育・研究サービスそのものが教員人件費の量と質に規定されているという特性をもつことがあげられる。そこで以下では、物件費に対する効率化額の大きさに注目する（表10-3）。

$$\text{効率化額の影響度} = \text{効率化額(H17)} \div \text{物件費 (H16)}$$

以上の物件費は損益計算書の数値を用いた（経常利益も含む）

表 10-3

	効率化額(17年度分)比率 (対物件費+経常利益)
単科・旧専門[教]4	3.0
単科・旧専門[文]4	2.9
複合・新制大[医なし]9	2.9
単科・旧専門[教]8	2.9
単科・旧専門[文]3	2.7
単科・旧専門[教]3	2.7
単科・旧専門[教]6	2.4
単科・新設大[教]3	2.4
単科・旧女高師2	2.4
単科・新設大[教]2	2.4
単科・旧専門[教]1	2.4
単科・新設大[教]1	2.3
単科・旧専門[教]7	2.3
単科・旧専門[教]2	2.3
複合・新制大[医なし]2	2.3
単科・旧専門[教]5	2.2
単科・旧女高師1	2.2
複合・新制大[医なし]7	2.2
附属病院	2.2
複合・新制大[医なし]3	2.1
院	2.1
単科・旧専門[文]1	2.1
院	2.1
複合・新制大[医なし]5	2.1
有	2.1
単科・旧専門[海]	2.1
し	2.1
複合・新制大[医なし]4	2.1
な	2.1
い	2.0
複合・新制大[医なし]10	2.0
大	1.9
学	1.9
複合・新制大[医なし]8	1.8
複合・新制大[医なし]1	1.7
複合・新制大[医なし]6	1.7
単科・新設大[工]1	1.7
単科・旧専門[工]5	1.7
単科・新設大[工]3	1.6
単科・旧専門[工]3	1.6
単科・新設大[工]2	1.6
単科・旧専門[工]1	1.6
単科・旧専門[工]4	1.4
単科・旧専門[工]6	1.4
単科・旧専門[農]	1.3
単科・大学院大学1	1.3
単科・旧専門[工]2	1.3
単科・旧官大2	1.2
単科・大学院大学4	1.2
単科・大学院大学2	1.1
単科・大学院大学3	0.9
総合	0.9
合・旧官大[文・理]1	1.1
合・旧官大[文・理]3	0.9
合・旧帝大1	0.9
合・旧帝大5	0.9
合・新制大[医あり]10	0.9
合・旧官大[文・理]2	0.9
合・旧帝大2	0.9
合・旧帝大7	0.9
合・旧帝大4	0.8
合・新制大[医あり]11	0.8
合・旧官大[医あり]1	0.8
合・旧帝大3	0.8
合・新制大[医あり]4	0.8
合・旧官大[医あり]2	0.8
合・新制大[医あり]3	0.8
合・旧官大[医あり]5	0.8
合・新制大[医あり]7	0.8
合・旧帝大6	0.7
合・旧官大[医あり]4	0.7
合・旧官大[医あり]3	0.7
合・新制大[医あり]6	0.7
合・旧官大[医あり]6	0.7
合・新制大[医あり]9	0.7
合・新制大[医あり]2	0.7
合・新制大[医あり]9	0.7
合・新制大[医あり]8	0.7
合・新制大[医あり]6	0.7
合・新制大[医あり]8	0.7
合・新制大[医あり]10	0.6
合・新制大[医あり]3	0.6
合・新制大[医あり]7	0.6
合・新制大[医あり]5	0.6
合・新制大[医あり]5	0.6
合・新制大[医あり]4	0.6
合・新制大[医あり]1	0.6
合・新制大[医あり]1	0.5
単科・新設大[医]2	0.5
単科・旧官大1	0.4
単科・新設大[医]3	0.4
単科・新設大[医]4	0.3
単科・新設大[医]1	0.3

まず、附属病院を有しない大学についてみていく。全体的には3.0%～0.9%の間に分布していることが確認される。この値は当然のことながら、標準+特定運営費交付金対象事業費に対する値よりも大きくなっている。上位10大学についてみると、①単科・旧専門〔教〕4、②単科・旧専門〔文〕4、③複合・新制大〔医なし〕9、④単科・旧専門〔教〕8、⑤単科・旧専門〔文〕3、⑥単科・旧専門〔教〕3、⑦単科・旧専門〔教〕6、⑧単科・新設大〔教〕3、⑨単科・旧女高師2、⑩単科・新設大〔教〕2の順となっており、教育大学などで非常にその値が大きくなっていることが明らかになる。

一方で、附属病院有り大学についてみると、1.1%～0.3%の間に分布しており、上位10大学に関しては、①総合・旧官大〔文・理〕1、②総合・旧官大〔文・理〕3、③総合・旧帝大1、④総合・旧帝大5、⑤総合・新制大〔医あり〕10、⑥総合・旧官大〔文・理〕2、⑦総合・旧帝大2、⑧総合・旧帝大7、⑨総合・旧帝大4、⑩総合・新制大〔医あり〕11の順となっており、旧帝国大学・旧文理科大学などでその値が相対的に高くなっている。

また、病院有り大学と病院なし大学では前者の方が大きくなっている。ただし、このことは、効率化係数は病院交付金対象事業費分にはかかっていないためである(病院分には経営改善係数がかかる)。そこで、附属病院を有する大学については、以下の値についてみていくこととする(表10-4)。

$$\begin{aligned} & \text{効率化・経営改善係数の影響度} \\ & = (\text{効率化+経営改善額 (H17)}) \div \text{物件費 (H16)} \\ & \text{以上の物件費は損益計算書の数値を用いた (経常利益も含む)} \end{aligned}$$

表 10-4

	効率化+経営改善額(17年度分)比率 (対物件費+経常利益)
単科・旧専門[教]4	3.0
単科・旧専門[文]4	2.9
複合・新制大[医なし]9	2.9
単科・旧専門[教]8	2.9
単科・旧専門[文]3	2.7
単科・旧専門[教]3	2.7
単科・旧専門[教]6	2.4
単科・新設大[教]13	2.4
単科・旧女高師2	2.4
単科・新設大[教]2	2.4
単科・旧専門[教]1	2.4
単科・新設大[教]1	2.3
単科・旧専門[教]7	2.3
単科・旧専門[教]2	2.3
複合・新制大[医なし]2	2.3
単科・旧専門[教]5	2.2
単科・旧女高師1	2.2
複合・新制大[医なし]7	2.2
単科・旧官大3	2.2
複合・新制大[医なし]3	2.1
単科・旧専門[文]1	2.1
複合・新制大[医なし]5	2.1
単科・旧専門[海]1	2.1
複合・新制大[医なし]4	2.1
単科・新設大[教]4	2.1
複合・新制大[医なし]10	2.0
単科・旧専門[文]2	1.9
複合・新制大[医なし]8	1.8
複合・新制大[医なし]1	1.7
複合・新制大[医なし]6	1.7
単科・新設大[工]1	1.7
単科・旧専門[工]5	1.7
単科・新設大[工]3	1.6
単科・旧専門[工]3	1.6
単科・新設大[工]2	1.6
単科・旧専門[工]1	1.6
単科・旧専門[工]4	1.4
単科・旧専門[工]6	1.4
単科・旧専門[農]	1.3
単科・大学院大学1	1.3
単科・旧専門[工]2	1.3
単科・旧官大2	1.2
単科・大学院大学4	1.2
単科・大学院大学2	1.1
単科・大学院大学3	0.9
単科・新設大[医]2	2.4
複合・新制大[医あり]5	2.3
総合・旧官大[医あり]5	2.2
総合・新制大[医あり]11	2.2
総合・旧官大[医あり]2	2.2
総合・旧官大[医あり]3	2.2
総合・新制大[医あり]6	2.1
複合・新制大[医あり]4	2.1
単科・新設大[医]1	2.1
複合・新制大[医あり]7	2.1
総合・新制大[医あり]1	2.1
総合・旧官大[医あり]6	2.1
総合・新制大[医あり]5	2.0
総合・新制大[医あり]7	2.0
総合・旧官大[文・理]2	2.0
複合・新制大[医あり]1	2.0
複合・新制大[医あり]8	2.0
総合・新制大[医あり]2	2.0
総合・新制大[医あり]3	1.9
総合・旧官大[文・理]3	1.9
総合・新制大[医あり]8	1.7
総合・旧帝大7	1.7
単科・旧官大1	1.6
総合・旧帝大1	1.6
複合・新制大[医あり]6	1.5
総合・旧帝大4	1.5
総合・旧帝大2	1.4
総合・旧帝大5	1.3
複合・新制大[医あり]9	1.3
総合・旧帝大6	1.3
総合・旧官大[医あり]4	1.2
複合・新制大[医あり]3	1.2
総合・旧帝大3	1.1
総合・旧官大[医あり]1	1.0
総合・旧官大[文・理]1	1.0
総合・新制大[医あり]10	0.8
総合・新制大[医あり]4	0.8
総合・新制大[医あり]9	0.7
複合・新制大[医あり]2	0.6
複合・新制大[医あり]10	0.6
単科・新設大[医]3	0.4
単科・新設大[医]4	0.3

全体として、2.4%～0.3%の間に分布していることが確認され、上位10大学に関しては、①単科・新設大〔医〕2、②総合・旧官大〔医あり〕5、③総合・旧官大〔医あり〕3、④複合・新制大〔医あり〕5、⑤総合・旧官大〔医あり〕2、⑥総合・新制大〔医あり〕11、⑦総合・旧官大〔医あり〕6、⑧総合・新制大〔医あり〕1、⑨総合・旧官大〔文・理〕2、⑩複合・新制大〔医あり〕7の順となっている。これまで上位に位置していた旧帝国大学ではなく、他の地方国立大学が上位を占める結果になっていることが確認される。一方で影響が少ない大学ベスト5は①単科・新設大〔医〕4、②単科・新設大〔医〕3、③複合・新制大〔医あり〕10、④総合・新制大〔医あり〕9、⑤複合・新制大〔医あり〕2となる。これらの大学は病院の経営状況がよいため経営改善係数がかかっていない(すなわち病院運営費交付金対象事業費<病院運営費交付金対象収入)大学である。上記からは附属病院を有している大学では、大学類型とは別に、附属病院の経営状況が大学全体の財務状況を左右していることが明らかになる。

3-3 効率化・経営改善係数の影響—長期的推計—

以上においては、平成17年度单年度における効率化係数・経営改善係数の影響についてみてきたが、以下では、第一期～第三期の中期目標・計画期間に関して、その最終年度時点での影響の大きさについての推計を行った(表10-5)。おかれた仮定としては、第二節においてとりあげた①教育研究政策係数の影響なし、②教育研究組織係数の影響なし、③対象収入額に変化なし、④タイプIV対象事業費一定の四つの仮定をおいている。

まず、第1期最終年度(効率化・経営改善額の対物件費比率)についてみると、附属病院を有しない大学に関しては、単科・旧専門〔教〕4では、物件費の15%弱を削減する必要があることが確認される。一方で、附属病院を有しない大学については、総合・旧官大〔医あり〕5で10%の削減が必要となっていることがわかる。

また、第2～3期最終年度(効率化・経営改善額の対物件費比率)についてみると、附属病院を有しない大学については、単科・旧専門〔教〕4では、物件費の31.5/47.2%弱を削減する必要がある。一方で、単科・大学院大学3では、9.4/14.1%にとどまる。

附属病院を有しない大学では、総合・旧官大〔医あり〕5においては物件費の26.5/40.6%の削減が必要となる。一方で、単科・新設大〔医〕4(経営改善額0)・総合・旧官大〔医あり〕1(経営改善額がある中で最小)では、その値が3.6/5.4・2.2/18.5%にとどまるという結果になっている。

表 10-5 効率化・経営改善係数の影響（第1～第3期）

	第一期①中期目標・計画	第一期②中期目標・計画		第二期中期目標・計画		第三期中期目標・計画		
		効率化額 (17年度分 ～21年度 分)／標準+ 特定運営費 交付金対象 事業費(16 年度)	効率化 額(17年度分 ～21年度 分)／比率 (対物件費+ 経常利益)	効率化+経営 改善額(17年度分 ～21年度分) 比率 (対物件費+ 経常利益)	効率化額 (17年度分～ 27年度分)比 率 (対物件費+ 経常利益)	効率化+経営 改善額 (17年度分～ 27年度分)比 率 (対物件費+ 経常利益)	効率化額 (17年度分～ 33年度分)比 率 (対物件費+ 経常利益)	
単科・旧専門[教]4	2.9	2.9	14.7	0.0	14.7	31.5	0	31.5
単科・旧専門[文]4	2.9	2.9	14.1	0.0	14.1	30.2	0	30.2
複合・新制大[医なし]9	2.5	2.5	14.1	0.0	14.1	30.1	0	30.1
単科・旧専門[教]8	2.7	2.7	14.1	0.0	14.1	30.1	0	30.1
単科・旧専門[文]3	3.6	3.6	13.4	0.0	13.4	28.5	0	28.5
単科・旧専門[教]16	2.5	2.5	12.0	0.0	12.0	25.6	0	25.6
単科・新設大[教]3	2.9	2.9	11.9	0.0	11.9	25.3	0	25.3
単科・旧高師2	2.9	2.9	11.7	0.0	11.7	25.0	0	25.0
単科・新設大[教]2	3.4	3.4	11.6	0.0	11.6	24.7	0	24.7
単科・旧専門[教]1	2.2	2.2	11.6	0.0	11.6	24.7	0	24.7
単科・新設大[教]1	3.2	3.2	11.5	0.0	11.5	24.5	0	24.5
単科・旧専門[教]7	2.6	2.6	11.3	0.0	11.3	24.2	0	24.2
単科・旧専門[教]2	2.4	2.4	11.2	0.0	11.2	23.9	0	23.9
複合・新制大[医なし]2	2.6	2.6	11.1	0.0	11.1	23.7	0	23.7
単科・旧専門[教]15	2.3	2.3	11.0	0.0	11.0	23.4	0	23.4
単科・旧女性高師1	2.9	2.9	11.0	0.0	11.0	23.4	0	23.4
複合・新制大[医なし]7	2.6	2.6	10.6	0.0	10.6	22.7	0	22.7
単科・旧専門[大]3	3.3	3.3	10.6	0.0	10.6	22.6	0	22.6
複合・新制大[医なし]3	2.7	2.7	10.5	0.0	10.5	22.5	0	22.5
単科・旧専門[文]1	3.1	3.1	10.5	0.0	10.5	22.4	0	22.4
複合・新制大[医なし]5	2.7	2.7	10.4	0.0	10.4	22.2	0	22.2
単科・旧専門[海]	3.6	3.6	10.2	0.0	10.2	21.7	0	21.7
複合・新制大[医なし]4	2.6	2.6	10.1	0.0	10.1	21.5	0	21.5
単科・新設大[教]4	3.5	3.5	10.1	0.0	10.1	21.5	0	21.5
複合・新制大[医なし]10	2.5	2.5	10.0	0.0	10.0	21.3	0	21.3
単科・旧専門[文]2	3.2	3.2	9.5	0.0	9.5	20.3	0	20.3
複合・新制大[医なし]8	2.7	2.7	8.8	0.0	8.8	19.0	0	19.0
複合・新制大[医なし]11	2.8	2.8	8.5	0.0	8.5	18.1	0	18.1
複合・新制大[医なし]16	2.6	2.6	8.4	0.0	8.4	18.0	0	18.0
単科・新設大[工]1	3.0	3.0	8.4	0.0	8.4	17.9	0	17.9
単科・旧専門[工]5	3.0	3.0	8.2	0.0	8.2	17.4	0	17.4
単科・新設大[工]3	3.5	3.5	8.0	0.0	8.0	17.0	0	17.0
単科・旧専門[工]3	3.0	3.0	7.9	0.0	7.9	16.9	0	16.9
単科・新設大[工]2	3.5	3.5	7.8	0.0	7.8	16.7	0	16.7
単科・旧専門[工]1	2.6	2.6	7.8	0.0	7.8	16.6	0	16.6
単科・旧専門[工]4	2.7	2.7	6.7	0.0	6.7	14.3	0	14.3
単科・旧専門[工]6	2.9	2.9	6.7	0.0	6.7	14.2	0	14.2
単科・旧専門[農]	3.1	3.1	6.5	0.0	6.5	14.0	0	14.0
単科・大学院大学1	3.0	3.0	6.3	0.0	6.3	13.5	0	13.5
単科・旧専門[工]2	3.2	3.2	6.2	0.0	6.2	13.3	0	13.3
単科・旧専大[工]	3.5	3.5	6.1	0.0	6.1	13.0	0	13.0
単科・大学院大学4	4.4	4.4	5.8	0.0	5.8	12.4	0	12.4
単科・大学院大学2	3.8	3.8	5.2	0.0	5.2	11.0	0	11.0
単科・大学院大学3	3.7	3.7	4.4	0.0	4.4	9.4	0	9.4
単科・新設大[医]2	3.2	7.0	2.4	10.3	12.7	5.0	23	27.8
単科・旧専大[医あり]5	2.9	5.6	3.7	8.5	12.2	7.9	19	26.5
総合・旧専大[医あり]3	2.8	5.7	3.4	8.2	11.6	7.3	18	25.3
複合・新制大[医あり]5	2.8	6.0	2.9	8.7	11.6	6.3	19	25.3
総合・旧専大[医あり]2	2.9	5.5	3.8	7.8	11.5	8.0	17	25.1
総合・新制大[医あり]11	3.0	5.2	4.0	7.5	11.5	8.6	17	25.1
総合・旧専大[医あり]16	2.8	5.5	3.4	8.0	11.4	7.3	18	24.8
総合・新制大[医あり]11	2.8	6.0	2.7	8.6	11.3	5.9	19	24.7
総合・旧専大[医あり]7	2.8	5.1	3.7	7.1	10.8	7.9	16	23.4
複合・新制大[医あり]8	2.9	5.4	3.2	7.4	10.6	6.9	16	23.1
総合・新制大[医あり]15	2.6	5.4	2.9	7.6	10.6	6.3	17	23.1
総合・旧専大[文・理]2	3.0	5.0	4.5	6.0	10.5	9.7	13	22.8
単科・新設大[医あり]3	2.6	5.3	3.1	7.2	10.3	6.5	18	24.3
複合・新制大[医あり]14	2.8	5.6	2.9	8.1	11.0	6.2	18	24.0
複合・新制大[医あり]16	2.8	5.5	3.2	7.7	10.9	6.9	17	23.8
単科・新設大[医]1	2.9	7.3	1.6	9.3	10.9	3.3	20	23.8
総合・新制大[医あり]7	2.8	5.1	3.7	7.1	10.8	7.9	16	23.4
複合・新制大[医あり]8	2.9	5.4	3.2	7.4	10.6	6.9	16	23.1
総合・新制大[医あり]15	2.6	5.4	2.9	7.6	10.6	6.3	17	23.1
総合・旧専大[文・理]3	3.0	5.0	4.5	6.0	10.5	9.7	13	22.8
単科・新設大[医あり]3	2.6	5.3	3.1	7.2	10.3	6.5	16	22.5
総合・新制大[医あり]2	2.8	5.1	3.3	6.9	10.2	7.1	15	22.3
複合・新制大[医あり]1	2.8	5.9	2.5	7.6	10.1	5.4	17	22.2
総合・旧専大[工]	3.3	5.1	4.2	5.5	9.7	9.0	12	21
総合・旧専大[工]	3.3	4.9	4.4	5.0	9.4	9.4	11.1	20.5
総合・旧専大[工]	3.3	5.1	4.0	5.1	9.2	8.6	11	19.8
複合・旧専大[工]	3.3	5.9	2.0	6.8	8.9	4.4	15	19.3
総合・新制大[医あり]8	2.9	4.5	3.3	5.4	8.7	7.0	12	18.8
総合・旧専大[工]	3.5	5.1	4.2	4.3	8.5	9.0	9	18.5
総合・旧専大[工]	3.5	4.8	4.4	3.8	8.2	9.4	8	17.8
複合・新制大[医あり]6	2.8	3.8	4.5	7.9	7.3	10	17	17.3
総合・旧専大[工]	3.4	4.9	3.6	3.9	7.5	7.6	9	16.3
総合・旧専大[工]	3.7	4.8	3.9	2.9	6.7	8.2	6	14.6
複合・新制大[医あり]9	2.8	3.2	3.4	3.3	6.7	7.2	7	14.5
総合・旧専大[医あり]4	2.9	3.3	3.4	3.1	6.5	7.3	7	14.1
複合・新制大[医あり]3	2.7	2.9	3.7	2.5	6.3	8.0	6	13.5
総合・旧専大[医]1	3.0	2.7	4.0	1.7	5.7	8.5	4	12.2
総合・旧専大[文・理]1	3.1	2.4	5.2	0.0	5.2	11.2	0	11.2
総合・新制大[医あり]10	2.9	1.8	4.3	0.0	4.3	9.2	0	9.2
総合・新制大[医あり]14	2.9	1.7	3.8	0.0	3.8	8.2	0	8.2
複合・新制大[医あり]2	2.7	1.5	3.3	0.0	3.3	7.1	0	7.1
総合・新制大[医あり]12	2.8	1.5	3.3	0.0	3.3	7.1	0	7.1
複合・新制大[医あり]9	2.8	1.5	3.3	0.0	3.3	7.1	0	7.1
複合・新制大[医あり]10	2.8	1.5	3.2	0.0	3.2	6.8	0	6.8
単科・新設大[医]3	3.2	1.1	1.9	0.0	1.9	4.1	0	4.1
単科・新設大[医]4	3.2	1.2	1.7	0.0	1.7	3.6	0	3.6

ただし、上記は経営改善係数についてはH17年度の値が単純に5年間続くと仮定しており、この仮定は附属病院を有する大学の問題状況を過剰に推測する結果につながっていることは否め

ない。実際に、経営改善係数が実際に係っている大学の数は減る傾向に現在あるのである。ただ、一方で、経営改善額は大学病院に関する施設設備の状況によって大きく変動する。このため、大型の施設設備の新設・更新が必要となれば、現在経営改善額が0である大学でも将来的にはそれが発生する可能性がある。また、さらに診療報酬の改訂による病院収入の減少が予想される（京都大学では病院収入の2%と推計（渡辺政美氏報告 2006年11月30日国立大学病院経営セミナー））。これらのことから勘案すると、すべての大学において上記の値が必ずしも過剰推計とは言えないであろう。

4. 知見の整理と政策的含意

現行の運営費交付金制度（特に効率化係数に関して）は対運営費交付金対象事業費との比較という観点からは、従来の大学間格差を平等化する方向で影響を及ぼす設計となっている。しかしながら、削減の対象となりうる（なりやすい）対物件費との関係という観点からは、以下のことが指摘されなければならない。

- ①大学病院を有しない大学～効率化係数の影響が教育大学等で非常に大きくなっている（単科・旧専門〔教〕4の場合 第1期14.7%/第2期31.5%/第3期47.2%）。
- ②大学病院を有する大学～経営改善の影響が大きくなっている地方大学で、効率化・経営改善係数に関する負担が非常に大きくなっている（総合・旧官大〔医あり〕5の場合 第1期12.2%/第2期26.5%/第3期40.6%）。

以上に見られるように、第1期においても、一部の大学においては効率化・経営改善係数は教育研究活動に深刻な状況（物件費の10%以上の削減）を及ぼしつつあると考えられる。仮に当該交付金システムが第2期～第3期において同様の形で継続されたとしたら、一部の大学においては完全に教育研究活動に深刻な状況（物件費の40%以上の削減）が生じると予想される（物件費の内固定費の割合によっては事実上の教育・研究活動の停止につながると考えられる）。それを避けるためには、これらの大学は相対的により積極的な人件費部分のリストラクチャリングが求められることになる。その一方で、その影響の大きさは第3期まで通してもさほどの大きさとならない（10%前後の）大学も存在し、現行の運営費交付金システムにおける効率化係数・経営改善係数のもつ影響力は大学間で非常に大きな差異が存在する。

上記の状況が意図したものであるとすれば、（目的合理性という観点からは）優れた制度設計ということになる。一方で、単に「対象」事業費に等しく1%をかけ、特定分の多い大学からは若干多くの交付金削減を行うというアイデアと、それに基づく対象事業費に対する効率化額・経営改善額の比率が各大学およそ1%未満となるといった部分についてしか注目していないとすれば、これは大問題である。すなわち、対象事業費に対する効率化額・経営改善係数についてのみシミュレーション（表10-5の網掛け部分）をしており、物件費に対する効率化・経営改善係数の影響についてのシミュレーション（表4の網掛けなしの部分）への注目がないとするならば、第一期中期目標・計画期間の最終年度に起こることが予想される問題、第二期・第三期には致命的といってよい問題が生じることに気づいていないと言うことになる。そして上記がその意図せ

ざる結果であるとするならば、第2期、遅くとも第3期にはこれらの問題への対応が必要であると考えられる。

以上から明らかになる政策的・経営的含意は以下3点である。①現行の効率化・経営改善係数そのものの撤廃を検討する。②効率化・経営改善係数が引き続き維持されるとするのであれば、そのかけ方を工夫する必要がある。③そして、効率化・経営改善係数のかけ方に変化をつけることができないのだとすれば、上記に掲げた教育大学等の大学は人件費の大規模のリストラクチャリングをなるべく早期にかつ計画的に実施していくことが必要になる。

＜参考文献＞

- 天野郁夫 2005 「国立大学の財政と財務—法人化前夜—」『大学財務経営研究』第2号 pp.3-25
天野郁夫 2006 「国立大学論—格差構造と法人化—」『大学財務経営研究』第3号 pp.193-223
国立大学財務・経営センター 2005 『国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する総合的研究』
国立大学財務・経営センター 2006 『国立大学法人の財務・経営の実態に関する全国調査（中間報告書・別冊：自由回答の抜粋）』
島 一則 2006 「法人化後の国立大学の類型化—基本財務指標に基づく吉田類型の再考—」『大学財務経営研究』第3号 pp.61-85
矢野眞和 2005 『大学改革の海図』玉川大学出版

＜注＞

- 1 なお、大学類型と大学名との対応は以下のとおり。

大学名	吉田類型(改訂)(2004)
北海道大学	総合・旧帝大
北浦教育大学	単科・旧専門(教)
室蘭工業大学	単科・旧専門(工)
小樽商科大学	単科・旧専門(文)
帯広畜産大学	単科・旧専門(農)
旭川医科大学	単科・新設大(医)
北見工業大学	単科・新設大(工)
弘前大学	複合・新制大(医あり)
岩手大学	複合・新制大(医なし)
東北大	総合・旧帝大
宮城教育大学	単科・旧専門(教)
秋田大学	複合・新制大(医あり)
山形大学	複合・新制大(医あり)
福島大学	複合・新制大(医なし)
茨城大学	複合・新制大(医なし)
筑波大学	総合・旧官大(文・理)
宇都宮大学	複合・新制大(医なし)
群馬大学	総合・新制大(医あり)
埼玉大学	複合・新制大(医なし)
千葉大学	総合・旧官大(医あり)
東京大学	総合・旧帝大
東京医科歯科大学	単科・旧官大
東京外国语大学	単科・旧専門(文)
東京学芸大学	単科・旧専門(教)
東京農工大学	単科・旧専門(工)
東京芸術大学	単科・旧専門(文)
東京工業大学	単科・旧官大
東京海洋大学	単科・旧専門(海)
お茶の水女子大学	単科・旧女高師
電気通信大学	単科・旧専門(工)
一橋大学	単科・旧官大
横浜国際大学	複合・新制大(医なし)
新潟大学	総合・旧官大(医あり)
長岡技術科学大学	単科・新設大(工)
上越教育大学	単科・新設大(教)
富山大学	複合・新制大(医なし)
富山医科歯科大学	単科・新設大(医)
金沢大学	総合・旧官大(医あり)
福井大学	複合・新制大(医あり)
山梨大学	複合・新制大(医あり)
信州大学	総合・新制大(医あり)
岐阜大学	総合・新制大(医あり)
静岡大学	複合・新制大(医なし)
浜松医科大学	単科・新設大(医)
名古屋大学	総合・旧帝大
愛知教育大学	単科・旧専門(教)
名古屋工業大学	単科・旧専門(工)
豊橋技術科学大学	単科・新設大(工)
三重大学	複合・新制大(医あり)
滋賀大学	複合・新制大(医なし)
滋賀医科大学	単科・新設大(医)
京都大学	総合・旧帝大
京都教育大学	単科・旧専門(教)
京都工芸専門大学	単科・旧専門(工)
大阪大学	総合・旧帝大
大阪外国語大学	単科・旧専門(文)
大阪教育大学	単科・旧専門(教)
兵庫教育大学	単科・新設大(教)
神戸大学	総合・旧官大(文・理)
奈良教育大学	単科・旧専門(教)
奈良女子大学	単科・旧女高師
和歌山大学	複合・新制大(医なし)
鳥取大学	複合・新制大(医あり)
島根大学	総合・新制大(医あり)
岡山大学	総合・旧官大(医あり)
広島大学	総合・旧官大(文・理)
山口大学	総合・新制大(医あり)
徳島大学	複合・新制大(医あり)
鳴門教育大学	単科・新設大(教)
香川大学	総合・新制大(医あり)
愛媛大学	総合・新制大(医あり)
高知大学	複合・新制大(医あり)
福岡教育大学	単科・旧専門(教)
九州大学	総合・旧帝大
九州工業大学	単科・旧専門(工)
佐賀大学	総合・新制大(医あり)
長崎大学	総合・旧官大(医あり)
熊本大学	総合・旧官大(医あり)
大分大学	総合・新制大(医あり)
宮崎大学	複合・新制大(医あり)
鹿児島大学	総合・新制大(医あり)
鹿児島体育大学	単科・新設大(教)
琉球大学	総合・新制大(医あり)
政策研究大学院大学	単科・大学院大学
北陸先端科学技術大学院大学	単科・大学院大学
奈良先端科学技術大学院大学	単科・大学院大学
総合研究大学院大学	単科・大学院大学